

東京都板橋区農業委員会

第24期第17回定例総会議事録

令和3年11月26日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 17 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 3 年 1 1 月 2 6 日（金）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 9 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5		9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	
4	會田 幸夫	8		12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)

合計4件 (内訳：4条関係1件、5条関係3件)

- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)

- (3) 板橋区産業振興事業計画2025(素案)について (資料4)

3 その他

- (1) 令和3年度いたばし野菜秋のマルシェ実施結果報告について (資料5)

4 次回日程

日 時 令和3年12月24日(金) 午後4時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	安井 一郎	委員
	春日 實	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第17回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、安井一郎委員、春日實委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、こちらは私に関する事項ですので、農業委員会法の規定により、議事に参与することができません。そのため、本件の進行は、會田会長職務代理をお願いいたします。</p>
會田職務代理	<p>それでは、山口会長に代わり、進行を務めさせていただきます。事務局 長、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>1ページ、資料1をご覧ください。土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりで、対象の生産緑地は2か所ございます。1か所目の生産緑地番号は95番。土地の所在は西台三丁目46番1、901番10の2筆で、面積は合計で616平方メートルです。2か所目の生産緑地番号は96番。土地の所在は西台三丁目52番12で、面積は649平方メートルです。11月22日に、染宮利章委員に現地をご確認いただいております。概ねの位置ですが、1ページの下の方の図に記載しているところで、志村第五小学校の西側です。現地の状況をご覧ください、問題がなければ、2ページの証明書の発行をしたいと思います。現地の詳細について、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>こちらは生産緑地番号95の様子です。ニンジン、ネギ、ダイコン、ハクサイ等が植えられていました。</p> <p>続いて、こちらは生産緑地番号96の様子です。サツキ、ネギ、ニンジン等が植えられていました。</p> <p>95番、96番ともにきれいに耕作されており、証明書の発行にあたり問題はないと考えております。</p> <p>現地確認をしていただきました染宮委員、現地の様子はいかがでしたでしょうか。</p>
染 宮 委 員	<p>非常にきれいに耕作されてました。</p>
書 記	<p>染宮委員、ありがとうございました。現地の説明は以上でございます。</p>

會田職務代理	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、証明書の発行をお願いいたします。 本件の審議は終了しましたので、以降の議案につきましては、再び山口会長の進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>続きまして、報告事項（１）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	<p>３ページ、資料２をご覧ください。農地法第４条第１項第８号の規定による届出で、令和３年１０月１１日から令和３年１１月１０日までに届出があったもので、１件ございます。</p> <p>専決番号１、土地の所在は高島平七丁目３８番１１、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は１３２平方メートルで、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業についてはそれぞれ記載のとおりです。概ねの位置は、３ページの下の方、専決番号１と記載しているところで、新河岸川沿い、中央卸売市場板橋市場の東側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は木造２階建て１棟の個人住宅となっております、現況に対する届出でございます。</p>
会 長	<p>続きまして、５条の届出について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして、４ページをご覧ください。農地法第５条第１項第７号の規定による届出で、令和３年１０月１１日から令和３年１１月１０日までに届出があったもので、３件ございます。</p> <p>専決番号１、土地の所在が富士見町３番４７で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は１．３５平方メートル、転用の目的は花壇でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、５ページの上の方、専決番号１と記載しているところで、板橋フレンドセンターになります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は、花壇となっております、現況に対する届出でございます。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして専決番号２、土地の所在が四葉二丁目５番２２で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は２４７平方メートル、転用の目的は駐車場でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、５ページの中央の方、専決番号２と記載しているところで、新大宮バイパス新四葉交差点の東側</p>

書記	<p>になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況は駐車場となっております、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号3、土地の所在が四葉一丁目16番33で、登記簿上の地目、現況とも畑です。面積は119平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、5ページの下の方、専決番号3と記載しているところで、板橋徳丸五郵便局の北側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地となっております、令和4年1月完了予定、木造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>
会長	<p>4条関係1件、5条関係3件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p>
事務局長	<p>続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いいたします。</p> <p>6ページ資料3をご覧ください。地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告で、令和3年10月11日から令和3年11月10日までに照会があったもの2件でございます。</p> <p>番号1、土地の所在は三園一丁目2番1、2番2の2筆で、地目はいずれも田、現況はいずれも非農地でございます。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を11月1日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが、6ページの下の方、番号1と記載しているところで、成増北第一公園の東側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は介護施設となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
事務局長	<p>続きまして番号2、土地の所在は小茂根四丁目128番6で、地目は畑、現況は非農地でございます。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。こちらについて調査しましたところ、転用届が提出されておりましたので、その旨を11月18日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが、7ページの方、番号2と記載しているところで、東京武蔵野病院の北側、練馬区との境になります。現地の詳細</p>

	<p>については書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は共同住宅となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
会長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、次に進めさせていただきます。続きまして、報告事項（3）板橋区産業振興事業計画2025（素案）について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらは農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>別資料となりますが資料4の厚みのある冊子をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>板橋区では、平成28年から10年間の工業・商業・農業の3つの産業を推進していくために、平成28年3月、板橋区産業振興構想2025を策定いたしました。この産業振興構想を具現化していくため、3年間の取組みをまとめた「板橋区産業振興事業計画2018」を同時に策定しています。この事業計画は3年ごとに策定することになっておりまして、平成31年に産業振興事業計画2021、そして今回、新たな事業計画といたしまして、産業振興事業計画2025の策定作業を進めております。現在、素案がまとまりましたので、11月13日（土）から29日（月）までの期間、区ホームページ・区政資料室・図書館・地域センターなどで区民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを募集しているところでございます。</p> <p>今回の事業計画2025に記載しています主な農業に関する部分としましては、資料の13ページをご覧いただきたいと思っております。現計画の振り返りと区内産業の現状ということで、事業計画2021の成果といたしまして、板橋区初の認定農業者の誕生、援農ボランティア制度の運用開始の2事業を掲載しております。この中で援農ボランティアの項目の下から2行目に記載しておりますが、令和2年度末時点で援農ボランティアの登録人数は26名と記載していますが、現在は46名と登録者数が増加しております。続きまして資料26ページに進んでいただきますと、区内農業の現状ということで、農地面積・農家戸数・生産量・農業従事者の年齢構成などを、「農業経営実態調査報告書」のデータを基に掲載しております。</p> <p>今回策定中の事業計画2025を進めていくための具体的な事業については、51ページ以降に記載してございますが、大まかな方向性としましては、現状を維持・継続しながら、農に関わる人材を育成していく、ということで、成増農業体験学校の卒業生を援農ボランティアに登</p>

	<p>録していただき、更に技術が高い方を「農のサポーター」としてご登録していただくということを考えています。これは、現在まで、区が農地をお借りして開設しています農業体験農園は「区民農園農芸指導員の会」の皆様へ肥培管理や作付けを依頼しておりましたが、指導員の会の皆様もだいぶ高齢化が進んでいることや後継者がいないなどの課題がございまして、これから構築する「農のサポーター」に農業体験農園の管理をしてもらおう、と考えているところでございます。これらの個別事業を掲載しているところが、54ページの上段、ナンバー14農のサポーター制度、ナンバー15援農ボランティアの派遣、1ページおめくりいただいた56ページのナンバー23認定農業者制度、少し飛んでいただきまして61ページの中ほどのナンバー44には学校給食食材一斉出荷、その下のナンバー45板橋農業ブランドの推進としまして、農業まつり、さつきフェスティバル、新春七草がゆの集い、学校給食、農産物直売会「板橋ふれあいマルシェ」を引き続き実施していくこと、それから次のページ62ページの一番下、ナンバー48収穫体験事業を拡充していくことなどを個別事業として記載してございます。</p> <p>今後のスケジュールとしましては、11月9日の区民環境委員会で今回の素案をご報告させていただいておまして、11月29日まで、区ホームページ、図書館、地域センターなどでパブリックコメントを募集しております。この後、来年の2月又は3月に区民環境委員会へ報告して、今年度中に策定したいと考えているものでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、その他（1）令和3年度いたばし野菜秋のマルシェ実施結果報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>こちら農政担当係長からご説明いたします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>8ページ、資料5をご覧ください。</p> <p>農業まつりの代替事業として実施いたしました、令和3年度いたばし野菜秋のマルシェの実施結果報告でございます。日時は、令和3年11月13日（土）、14日（日）の2日間、晴天にも恵まれまして、赤塚庁舎並びに農業体験農園で実施いたしました。実施内容は、（1）共進会（農産物展示会）は、赤塚庁舎3階レクリエーションホールで区内産農産物品評会を実施しまして、出品された農産物の展示をいたしました。なお、品評会の表彰式は、例年12月初旬に行っておりましたが、JAと協議の結果、残念ですが中止としまして、賞状・記念品等はJAと区で受賞された皆様へ後日お配りする予定です。また、同じ会場内において、野菜宝船模型の展示、区民農園立毛品評会入賞者の写真パネル、徳丸の</p>

映像クリエイターの方からご提供いただきました水車公園の写真の展示も併せて行いました。

続いて（２）野菜宝船の展示でございますが、赤塚庁舎正面玄関付近に野菜宝船の展示を行いました。また、毎年日曜日に行っています「野菜宝船のお宝分け」は行わずに、共進会の出品分も含めまして、板橋区社会福祉協議会を通じて、食の支援が必要な生活困窮世帯等へ２５３セットの無償配布を行いました。

続いて（３）農産物直売会ですが、１３日（土）は山口賢治会長、染宮利章委員、久保正敏さんにご出店いただきまして、４６６点、１４日（日）は會田幸夫会長職務代理、田中耕太郎さんにご出店いただき、３２９点、２日間合計、７９５点販売していただきました。

また、深谷ねぎは１８７袋、木島平村のりんごは１７０袋、それから農福連携事業を展開している（株）エスプールプラスが事業PRを兼ねて、水耕栽培施設で作った「リーフレタス、ラディッシュ」などを来場者へ配布いたしました。

続いて（４）大根・人参収穫体験ですが、２８３世帯、４５７名の中学生以下の子供たちにご参加いただきました。

続いて４、共進会出品点数ですが、野菜７９点、志村みの早生大根８点、果樹２６点、園芸２０点、合計１３３点のご出品をいただきました。昨年度の出品数が１５１点でございましたので、１８点減少した点数となりました。最後に来場者数でございますが、１３日（土）は赤塚庁舎と体験農園の合計が１，１００人、１４日（日）は赤塚庁舎で５００人、２日間で延べ１，６００人の方にご来場いただきました。

１１月１２日（金）からの３日間、農業者の皆さま、JA東京あおばの皆さまのお力添えによりまして、昨年が続いての縮小開催となりましたが、無事に終了することができました。誠にありがとうございました。

また、資料にはございませんが、１２月に実施予定の農産物直売会のご案内でございます。１２月６日（月）から１０日（金）まで、環境政策課で「エコライフフェア冬」というイベントを中央図書館で開催予定ですが、この期間中の２日間、板橋ふれあいマルシェを実施いたします。販売日程ですが、１２月９日（木）が、山口賢治会長、染宮利章委員、１０日（金）は會田幸夫会長職務代理、田中耕太郎さん、久保正敏さんにご出店いただく予定で、いずれも１１時から販売予定で、販売場所は、平和公園にございます中央図書館の出入り口の正面に、テントを設置して販売いたします。委員の皆様にも是非お立ち寄りいただければと思っています。

それから毎年、１月７日に開催しております「新春七草がゆの集い」でございますが、今年度も例年通りの開催は難しいと考えておりまして、昨年同様、区役所本庁舎で農産物の販売やシクラメンなどお花の販売、本庁舎１階の食堂で七草がゆの提供などを実施する方向で調整して

会 長	<p>います。</p> <p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。ないようですので、これをもちまして第17回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後2時27分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運営委員会 12月20日(月) 午後2時00分・ 定例総会 12月24日(金) 午後4時00分
-----	--